

元生福第6707号
令和2年3月19日

各高齢者福祉施設等管理者 様

福島県保健福祉部長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の
徹底について (通知)

このことについては、令和2年3月8日付けで、福島県保健福祉部長から通知しているところですが、今般、高齢者施設等関係団体と協議し、高齢者施設等における感染拡大防止対策の更なる徹底のため、施設等における対応事例を共有することとしました。

については、これまで発出されている国の通知等を再確認するとともに、当該対応事例を参考にしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、万全の対策を講じられますよう、改めてお願いいたします。

記

- 1 「別紙1」 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する対応事例について
- 2 「別紙2」 感染拡大防止対策に関する国の通知等の再確認について

(事務担当 主幹兼副課長 青木 電話024-521-7162)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する対応事例について

【高齢者施設等関係団体から提示された課題】

- 施設入所者への感染防止には、職員や業者など、当該施設の出入りに伴う感染を防止する必要がある。
- 通所介護サービス（デイサービス）への対応に苦慮している。

高齢者施設等関係団体（福島県老人福祉施設協会、福島県老人保健施設協会、認知症グループホーム協議会、ほか）から聴取を行い、整理した対応事例は以下のとおりです。

《対策の基本的方向：事例》

- 1 感染防止対策徹底により新型コロナウイルスの施設への侵入を遮断
- 2 感染防止対策は、基本、インフルエンザ対策と同様

《対応事例》

1 基本的な対応事例

感染防止対策を徹底するため、施設・事業所での会議や打ち合わせの際に、繰り返し、感染防止対策の確認を行っている。

2 施設等職員への対応事例

- 施設職員が施設を出入りする場合の対応
 - ①施設に入る際：玄関での消毒、検温、マスク着用
 - ②施設から外出する際：施設長への伝達
- 職員が県外等に行く場合には、施設長に伝達（行き先、交通機関等）
- 職員の体調管理のため毎日検温、また熱がある場合には自宅で休養。

3 関係する業者が施設に出入りする場合の対応事例

- 施設に入る際：消毒、検温、マスク着用

4 通所介護サービス（デイサービス）での職員の対応事例

- 利用者を迎えに行く前の対応
 - ①送迎車内等の消毒
 - ②迎えに行く職員の消毒、検温、マスク着用
- 利用者宅での対応
 - ①利用者の検温（検温している場合でも、事業者が体温を再検温）
 - ②①で熱がある場合には、基本、インフルエンザが疑われる時と同様の対応

（参考例）

熱がある場合は、家族とケアマネージャーに連絡・相談し、医療機関への受診や自宅療養などに対応を移行している。

感染拡大防止対策に関する国の通知等の再確認について

【高齢者施設等関係団体から提示された課題】

○感染防止対策を改めて徹底するため、国、県の様々な通知等の中から主なものを抽出し、対応等を再確認すべき。

《厚労省事務連絡》

- 1 介護保険最新情報V。I. 768（令和2年2月24日：事務連絡）
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」
●感染拡大防止のための職員等及び利用者についての留意点を通知
- 2 介護保険最新情報V。I. 769（令和2年2月24日：事務連絡）
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」
●感染拡大防止のための職員等及び利用者についての留意点を通知
●「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等を参照し対策の徹底を依頼
- 3 介護保険最新情報V。I. 777（令和2年3月6日：事務連絡）
「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」
●新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合の対応
- 4 介護最新情報V。I. 782（令和2年3月9日：事務連絡）
「社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について」
●感染拡大の防止を図る観点から、職員に対し、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応徹底について依頼

《県通知》

- 5 元生福第6147号（令和2年2月25日）
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について（通知）」
●面会について、緊急やむを得ない場合を除きできる限り制限されるなど万全の対策をとる旨の通知
（※国通知等上記1に基づく通知）
- 6 元生福第6432号（令和2年3月8日）
「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）」
●各施設等における感染防止対策の徹底
●感染が疑われる者が発生した場合の対応
（※国通知等上記3に基づく通知）